

お知らせ版
広報

こうや

2013年(平成25年)

8月

No.76

役場の代表電話番号は56-3000、富貴支所の電話番号は53-2301です。

涼しげな風鈴の音色が響いています



極楽橋駅では、7月1日から9月30日の間約370個の風鈴をつるした風鈴トンネルが現れ、涼しげな音色が響いています。風鈴に付けられた4色の短冊は沿線の小学生や幼稚園児がデザインしたもので、思い思いの願いごとが書かれています。また観光客らが短冊に願い事を記入するスペースも設置されています。

～今月の主な内容～

P 2 町民広場
P 3 町民広場など
P 4 発掘！穴場和歌山の募集など
P 5 3B体操教室の案内など

P 6 エコ通信など
P 7 健康推進課からのお知らせなど
P 8 シニアエクササイズの募集など
P 9 農業委員会からのお知らせなど

P 10 青少年センターからのお知らせなど
P 11 健康づくりだより
P 12 中央公民館のお知らせなど



高野山開創
1200年

町民広場

このコーナーは、町民の皆さんにご利用いただくページです。
町内の催し物や祭りの案内、サークルの会員募集などにご利用下さい。

開創通信 vol. 14

中門上棟式

お大師さまのご生誕を祝う「青葉まつり」の6月15日午前、再建中の中門の上棟式が厳かに執り行われました。松長有慶管長猥下のお導師のもと、大林組など建設関係者らが参列し、お大師さまや明神さまに工事が順調に進んでいる事の報告と感謝を申し上げ、今後の作業の安全と無事竣工を祈りました。

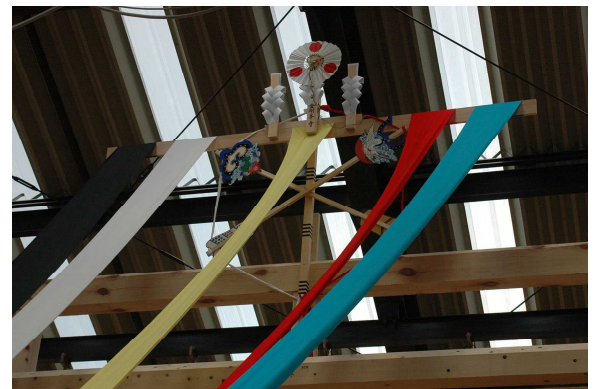
上棟式の歴史は古く、平安時代初めから伝えられています。中世に盛んとなり、建物完成までの工程の中で居礎（いしずえ）、事始め、手斧始め（ちょうなはじめ）、立柱（りっちゅう）、上棟、軒づけ、棟つつみなど、いくつもの儀式が行われていました。一般的には江戸時代になって、これらの建築儀式を代表する形で、上棟式だけが行なわれるようになったようです。

残念ながら近年、地鎮祭や上棟式を省略される方も多くなっています。明治以降、物質文明が進歩するに連れて、日本人は伝統的な古来の精神文化を失いつつあると言われます。

お金を出して買えばその土地・建物は自分のものだと思ひ、登記をすれば法律上の所有権も確定したと安心します。しかし、登記先の日本政府が成立する遙か以前から大地は存在し、古の人々は大地の所有者は大地の神であると敬ってきました。近年の地鎮祭や上棟式では本来の地主である大地の神さまには何の挨拶も済んでない場合も目立ってきました。その結果として不思議な禍いを招いている場合もあるかもしれません。

お大師さまは高野山の開創に当たり、お山の擁護を願って数ある堂塔の中でも最初に御社を建立され、地主である高野明神と丹生都比売明神をお祀りされました。その精神は現在まで脈々と伝えられています。これまで高野山の新たな建築物はお寺や仏塔からお土産屋さんまで、土地の所有者である高野明神、丹生都比売明神をはじめ十方に存在する神仏に対して許しを請ひ、その擁護を願って建てられます。「仏法を広め、人々の福を増すために、どうかこの土地、建物を使用させていただきたい」と。

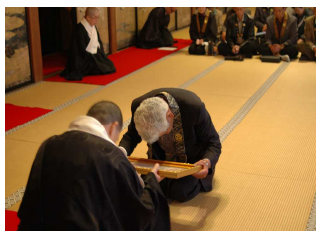
この度の高野山開創1200記念大法会をご縁に、地鎮祭や上棟式など、近年形骸化されつつある様々な式典の本来の意義を今一度確認したいと思ひます。儀式と共に日本の貴重な精神文化を後世に伝えていくことこそ現代に生きる私たちの務めではないでしょうか。



志納金奉納式



▶照龍山真弘寺



▶青蓮寺

神奈川宗務支所下、青蓮寺の佐藤賢昌住職が四月十五日に檀信徒さまと共に金剛峯寺を訪れ高野山開創千二百年記念大法会の志納金を奉納されました。また、さいたま市の照龍山真弘寺の本間照常住職が五月三十一日に檀信徒さまと共に金剛峯寺を訪れ、同記念大法会の志納金と災害義捐・支援金を奉納されました。金剛峯寺大広間にてそれぞれ奉納式が執り行われ、近藤本淳開創法会事務局長から感謝状と記念品が贈られました。ご志納頂きました浄財は高野山開創千二百年記念大法会のために大切に使用させていただきます。

【問い合わせ】 高野山真言宗総本山金剛峯寺開創法会事務局 TEL 56-1200

町民広場

このコーナーは、町民の皆さんにご利用いただくページです。
町内の催し物や祭りの案内、サークルの会員募集などにご利用下さい。

『親子を護るコンサート』のご案内

ろうそくまつりは今年で40回を迎えるはこびとなりました。40周年記念事業として親子を護るコンサート実行委員会と共催で『竹弦囃子（ちくげんばやし）』・『和歌山県警音楽隊』によるコンサートを開催します。
音楽を通じ親子・家族の絆をより一層深める機会になりますようご家族でご参加ください。

日時：8月11日(日) 13:00開場 13:30開演
場所：高野山大学 黎明館
出演：竹弦囃子（横笛：山田路子 ギター：愛川聡）
和歌山県警音楽隊
※入場は無料です

【問い合わせ】 ろうそくまつり実行委員会（教育委員会内） TEL 56-3050

中の橋青年部夏祭りのご案内

第9回 中の橋青年部の夏祭りを開催します！
みなさんお誘いあわせのうえお越しください。

日時：8月17日(土) 午後5時より
場所：中の橋 レストラン楊柳様下の広場
出店：【食べ物】たこ焼き、フライドポテト、かき氷、飲み物、焼き鳥
【その他】くじ引き、光物すくい、人形すくい、金魚すくい、ヨーヨー、
スーパーボールすくい、

★盆踊り、高野和太鼓 DONKAKA によります演奏もありますので、ぜひ足をお運びください。
★今年も豪華景品が当たる大抽選会を開催！

【お問い合わせ先】中の橋青年部部長 中谷鈴代 TEL 090-1445-0662

<クラフトキャンプ事務局からのお知らせ>



大切なもの、とき、手に入れよう

高野山クラフトキャンプ

CRAFT CAMP in KOYA since 1987

23th 2013

8/3(土)・4(日)
11:00～日没 9:00～16:00

会場：高野山森林公園

至橋本・高野口 至難波
高野山駅 南海高野線 極楽橋駅 高野町役場
女人堂 警察 観光協会 奥の院
大門 高野山森林公園

主催：高野山クラフトキャンプ事務局
後援：高野町・高野山観光協会

お問い合わせ先：<http://koya.garasu.org/> FAX:0736-32-0833 @craftcamp_koya facebook.com/craftcampinkoya

<和歌山県地域政策課からのお知らせ>

発掘！穴場和歌山を募集しています

12月31日まで、「発掘！穴場和歌山」として、知る人ぞ知る地元でオススメのグルメを出しているお店や、季節限定の絶景・珍風景などの穴場スポットなどを、みなさまからのご投稿により発掘いたします！ご投稿は、メール、郵送などで、以下の情報をお知らせください。

- ①投稿者のニックネーム
 - ②穴場グルメ又は穴場スポットの情報（メニュー・店舗・場所など）
例：グルメ ○○屋の○○焼き、○○限定のメニュー
スポット ○○の秘境ビーチ、○○だけの珍風景
 - ③コメント（100字以内）
 - ④写真（3枚以内、データの場合は合計5MB以内）
- ※詳しくは、下記問い合わせまでご連絡いただくかポスター、チラシ、ホームページ（「穴場和歌山」で検索を！）等をご覧ください。

【問い合わせ】 和歌山県地域政策課「穴場和歌山」係 TEL 073-441-2371

<まち未来課からのお知らせ>

ウメ輪紋ウイルスの拡大防止にご協力下さい！

和歌山市からウメ、モモなどの植物の移動が制限されています

本年5月24日に和歌山市東部のウメ栽培園の樹が、ウメ輪紋ウイルスに感染していることが判明しました。新たな感染の拡大を防ぐため、「和歌山県ウメ輪紋ウイルスの侵入及びまん延の防止に関する条例」第7条第2項に基づき、7月7日以降、和歌山市から他市町村への対象植物の移動が制限されていますので、皆様のご理解・ご協力をお願いします。（移動には、安全性の確認と知事への事前申請が必要です。）

なお、このウイルスは果実から植物に感染することはありませんので、果実の移動（流通）に問題はありません。

また、人や動物に感染することはありませんので、果実を食べても健康に影響はありません。皆様のご理解・ご協力をお願いします。

1. 対象となる植物：ウメ、モモ、スモモ、セイヨウスモモ、ネクタリン、アンズ、アーモンド、ユスラウメ、ニワウメ、ミロバランスモモ
※果実生産用だけでなく、鉢植え、盆栽などの鑑賞用も移動制限の対象となります。
2. 対象となる植物の形態：樹木、苗木、穂木、鉢植、切り枝、その他生植物の状態のもの
※果実や種子は移動制限の対象とはなりません。
3. 連絡先：和歌山県庁 農業環境・鳥獣害対策室（電話：073-441-2905）

【問い合わせ】 まち未来課 TEL 56-3443

<気象庁からのお知らせ>

8月から『特別警報』の発表を開始します

気象庁はこれまで、大雨や津波、高潮などにより重大な災害の起こるおそれがある時に、警報を発表して警戒を呼びかけていました。より甚だしい大雨や大きな津波等が予想され、重大な災害による危険性が高まっていることをお知らせし、特別な警戒を呼び掛けるために、新たに「特別警報」を発表します。特別警報の対象となる現象は「東日本大震災」、我が国の観測史上最高の潮位を記録した「伊勢湾台風」の高潮、紀伊半島に甚大な被害をもたらした「平成23年台風第12号」の豪雨等が該当します。

特別警報が出た場合、お住まいの地域は数十年に一度しかないような非常に危険な状況にあります。屋外の状況や、避難指示・勧告等に留意し、ただちに命を守るための行動をとってください。

また、大雨等の被害を防ぐには、時間を追って発表される注意報、警報やその他の気象情報を活用して、早め早めの行動をとることがあなたや家族の命を守ります。

特別警報の詳細は、気象庁ホームページでご確認ください。

<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/tokubetsu-keiho/index.html>

【問い合わせ】 気象庁和歌山地方気象台防災業務課 TEL 073-422-5348

<公民館からのお知らせ>

3B体操教室

と き: 8月17日(土)・24日(土)

午後1時~午後2時30分

ところ: 中央公民館 2階

参加無料



上履き・タオル・飲み物は持ってきてください。

赤ちゃんから高齢者まで誰でも参加できます。

みんなで楽しく いい汗かこう!

高野町は、2015年に紀の国わかやま国体において、

ゲートボール(公開競技)と共にデモンストレーションスポーツ『3B体操』を開催します!

【問い合わせ】 中央公民館 TEL 56-3820 FAX 56-4831

<消防署からのお知らせ>

住宅用火災警報器の設置義務化に便乗した 悪質訪問販売による被害にご注意!

最近、県内で住宅用火災警報器の悪質な訪問販売が多発しています。町内でもこのようなことが起こるかもしれません。町民の皆様も被害にあわないよう知識をつけておきましょう。

●悪質訪問販売《事案内容》

「××消防署からやってきました」と男性が突然訪問し、「住宅用火災警報器の点検をさせて下さい」と言って住宅の中に入り、以前に設置していた警報器を見た後、電池が切れていると家人に伝え2ヶ所の警報器を交換し、6,000円を請求した。その際、家人が10,000円札で支払ったところ「車からお釣りを持ってくる」と言ったまま、戻ってこなかったもの。

●悪質訪問販売の被害に遭わないための留意点

- ・消防職員や町職員が、販売や点検をすることはありません。
- ・ホームセンターや電器店で購入でき、自分で簡単に取り付けられます。
- ・NSマーク(日本消防検定協会鑑定合格証)付きなら、どの機器でも安心です。
- ・訪問販売では、即決、即金の求めには応じず、きちんとした契約書をもらいましょう。
- ・クーリングオフ制度の対象となります(リース契約も含む)。



【問い合わせ】 消防署予防係 TEL 56-3820

<関西電気保安協会からのお知らせ>

8月は経済産業省主唱の「電気使用安全月間」です

経済産業省では夏場に電気事故が多く発生するため、毎年8月を「電気使用安全月間」と定め、電気事故を防ぐための全国的な運動を展開しています。皆さんもいま一度、身のまわりの電気安全について考えてみましょう。

【問い合わせ】 関西電気保安協会和歌山支店 紀北営業所 TEL 0736-75-5690

<生活環境課からのお知らせ>

エコ通信 No. 56

ごみ袋無料引換券配布がスタートします！

◆高野町可燃ごみ指定袋無料引換券Q & A◆

Q1.無料引換券はいつ送られてくるの？	引換券は、7月下旬に発送します。紛失されると再発行できません。基準日6月1日に住民登録が無い世帯には発送されませんのでご注意ください。また、基準日以降の転入・出生についても同様です。
Q2.どこで引き換えればいいのか？	高野町ごみ袋等取扱店一覧表に掲載している取扱店（一部、引換券の取扱いをしていない店舗もあります。）にて、引換券記載の冊数と引き換えてください。
Q3.引換期間を過ぎれば？	引換期間を過ぎると取扱いできません。引換期限10月31日までに取扱店で引き換えてください。引き換えはお早めにお願ひします。
Q4.違う大きさの袋はもらえないの？	申し訳ありませんが、容量の交換はできません。可燃ごみ袋【大】のみです。また、種類の交換もできません。
Q5.袋を使い切ってしまった場合は？	使い切ってしまった場合指定のごみ袋を買っていただくこととなります。

【問い合わせ】 生活環境課 環境衛生係 TEL 56-3760

<企画財政課からのお知らせ>

住環境整備補助金、移住定住促進補助金の申請受付中

●住環境整備（リフォーム）補助金の申請状況

7月10日現在 申請件数29件

整備の種類 浴室改修工事、屋根の塗り替え修繕工事、畳改修工事、天井・ふすま改修工事、台所、洗面所工事等

工事施工代金総額 17,953,997円 商品券交付総額 492,000円

●移住定住促進（住宅取得）補助金の申請状況

7月10日現在 申請件数 2件 取得の種類 中古住宅購入

空き家、空き店舗等の登録にご協力をお願いします！

高野町に家族で移住したい、賃貸住宅から住宅を購入したい、アパートから一軒家に住みたい、商売をしたい、とのご相談、お問い合わせが月に数件寄せられています。このお問い合わせ等に対応するためには、空き家等の情報を収集する必要があります。アパートであっても、ワンルームではなく家族で（2名から3名程度）入居可能な物件がありましたらご登録していただきますようよろしくお願いいたします。

登録用紙は役場企画財政課または高野町ホームページからもダウンロードできます。申請にあたり、ご要望があればお伺いし、写真等撮影しますのでご連絡よろしくお願いいたします。

◆空き家登録済件数 5件（平成25年7月10日現在）高野山地区4件 その他1件
賃貸希望1件、売却希望4件

【問い合わせ】 企画財政課 TEL 56-2932

<健康推進課からのお知らせ>

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受けている方へ

※現況届

現況届は、毎年8月1日から8月31日までに、住所地の市町村窓口に提出しなければなりません。
なお、所得が限度額を超え、手当が全部停止となっている方も届出が必要です。

ご注意 現況届を提出しないと、手当が支給されなくなります。

ひとり親家庭医療費制度からのお知らせ

※対象者

18歳になる年度の3月31日までの児童を扶養するひとり親家庭の母親または父親とその児童

※内容

保険診療にかかる自己負担分無料（所得制限あり。入院時食事療養費や訪問看護療養費等は対象外）

受給者には年1回の所得制限の審査や、受給者証の切り替えがあります。

受給者証を発行されている方は、福祉係からの通知をご確認ください。

【問い合わせ】 健康推進課 福祉係 TEL 56-2933

<まち未来課観光推進室からのお知らせ>

あなたのお店を紹介しませんか？ 『高野山まちなか案内マップ（仮称）』へ掲載する情報を募集しています

高野町では、高野山に参拝や観光に来られた方々に、まち中を歩いてもらうことで、高野山の印象をより一層高めて帰って欲しいと考え、「歩いて楽しい」周遊型観光創造事業を展開しています。

まち中を歩くことにより、今まで気づかなかったものを見つけたり、四季の移ろいを肌で感じたり、他人に自慢したくなる味覚にであったり…、とまち中に対する満足度の向上に繋がると考えられます。まち中でどれだけ時間を消費するか？そのことによって経済効果も発生していきます。

今回その一環として、高野山内のお店や見所などをまとめた「高野山まちなか案内マップ（仮称）」の制作を予定しています。お店の「一押し」や提供できる「特別なサービス」など、お店等の情報をお寄せ下さい。

人と人との出会いや交流による「おもてなし」の充実を図るため、町民皆様からの情報提供をお待ちしております。

【名称（仮称）】高野山まちなか案内マップ

情報を提供いただける方は、下記へご連絡下さい。[問い合わせ受付期間 8月1日(木)～8月9日(金)]
尚、紙面の関係から、取り上げられる情報には字数等に制限があります。詳細についてはご連絡いただいた方へ、個々にご説明させていただきます。

【問い合わせ】 まち未来課 観光推進室 TEL 56-2468

<ラジオ通じるサポートセンターからのお知らせ>

ラジオ通じるサポートセンター（通称：ラジサポ）について

持ち運びでき乾電池で使えるラジオは、災害時において最も有効な情報源の一つですが、地形や周辺環境により難聴取が起こりやすいという特徴があります。

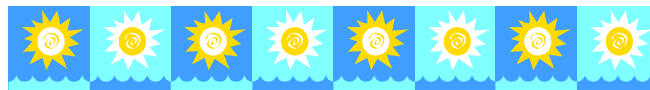
県では、災害時に県民が必ず1局以上のラジオ放送を聴くことができるようにすることなどを目的に「ラジオ通じるサポートセンター」を設置し、「ラジオが聴けない」などラジオに関するさまざまな相談を受け付けています。

【受付時間】 9:00～17:45(土日、祝日及び年末年始を除く)

【問い合わせ】 ラジオ通じるサポートセンター（県庁情報政策課内） TEL 073-432-3580

<健康推進課からのお知らせ>

高齢者筋力向上トレーニング教室



『シニアエクササイズ』参加者の募集について

高野町では高齢者の日常生活行為に必要な筋力、特に歩行機能に関する筋力の向上等への効果が実証されている「わかやまシニアエクササイズ」の運動指導プログラムを介護予防事業として、本年も下記のとおり実施致します。

このプログラムは、踏み台・イス等の身近な用具を使用し、在宅での自主トレーニングを組み込み、歩行機能の改善に効果的な「筋力トレーニング」と生活習慣病予防等に効果的な「有酸素運動」をバランス良く組み合わせた運動プログラムであり、総合的な介護予防効果が期待できる内容となっています。

また、プログラムの前半には口腔機能向上等に関する教室も予定しております。この機会にぜひ参加して頂き、より健康な生活をお送りください。

記

1. 日 時 平成25年9月5日～平成25年11月28日
毎週木曜日 午後2時から約2時間
2. 場 所 高野町保健福祉センター
3. 参加対象者 おおむね65歳以上の要介護・要支援認定を受けていない方
主治医の運動可否判定で可の方
4. 参加費用 1回につき200円 傷害保険料1,000円(年間)
主治医の運動可否判定料 1,250円
5. 募集人数 15名(申込先着順)
6. 応募先 高野町役場 健康推進課 福祉係(介護保険)へ
電話にてお申し込み下さい。
7. 応募締切 平成25年 8月16日(金)まで
8. その他 詳細については、応募者の皆様に後日お知らせいたします。

※昨年度参加者の感想

- ・動きが楽になった。・気持ちが前向きになった。・楽しかった。・膝の痛みが良くなった。
- ・日常生活での動作がスムーズに出来るようになった。・次があれば是非参加したいです。
- ・体の動きが楽になり、特にバランスがよくなりました。

上記のご感想からもエクササイズ効果が見られました。ご参加をお待ちしております。

【問い合わせ】 健康推進課 福祉係(介護保険) TEL 56-2933

<総務課からのお知らせ>

8月の消費生活相談会のお知らせ

相談無料・秘密厳守

- 日 時 8月21日(水) 午後1時から3時まで(毎月第3水曜日に開催)
- 場 所 高野町役場 住民ホール
- 相談内容 訪問販売、悪質リフォーム、催眠商法、クーリングオフ、多重債務など
- ※専門の相談員が対応します。電話での相談も受け付けます。

【問い合わせ】 総務課 消費生活相談係 TEL 56-3000

<まち未来課（高野町農業委員会）からのお知らせ>

農地の貸し借り仲介します！

近年、農業を営んでいる人の高齢化や後継者不足などにより、耕作放棄地や不作付け地など、いわゆる「遊休農地」が増加しています。

遊休農地は、農地としての機能を失うだけでなく、ごみの不法投棄や病害虫の発生など、周辺にさまざまな問題を引き起こします。

一度農地を荒らしてしまうと、簡単には戻りません。鳥獣被害の増加や、土砂崩れなどの災害を発生しやすくするなど、農地の荒廃は自然環境をも変えてしまいます。あなたの農地は有効活用されていますか。

「後継者がいないし、高齢になったので誰かに耕作してほしい」、「効率的な経営をしたいので、もっと規模を拡大したい」、「新たに農業を始めたい」という人は、「利用権設定」を始めてみませんか。利用権設定は、貸し手と借り手で取り決めた期間に基づいて、貸した農地は必ず返してもらえる制度です。

法律に基づいて契約を結んでおけば、行政の相談や支援が受けられ、大変便利です。農業委員会では農地の貸し手借り手の仲介を行います。只約束などで貸し借りをされている人は、利用権設定の手続きを行います。

★利用権設定の特典

- ①農地法の許可は不要です。
- ②農地を貸しても約束の期限がくれば、確実に返してもらえます。
- ③農地を返してもらうとき、離作料を支払う必要はありません。
- ④貸し借りを繰り返し続けに行くこともできます。
- ⑤各種補助金等の対象地になることもあります。



【問い合わせ】 まち未来課 農業委員会 TEL 56-3443

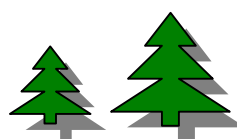
<まち未来課からのお知らせ>

緑の募金活動にご協力をお願いします

森林・緑は水や空気をきれいにし、私たちに限りない恵みを与えてくれています。この大切な緑を守り育てるため、「緑の募金」による緑化活動を行っています。

みなさまからの募金は

- 県内の地域や学校などの緑化推進活動や子供たちの森林体験
 - 県内のボランティアのみなさんによる緑化活動
 - 東日本大震災の復興支援
 - 海外の熱帯林の保全や砂漠化地域の緑化活動
- など県内の様々な活動に活用されています。



募金箱については下記の場所に設置しています。

1. 高野町役場窓口
2. 高野町まち未来課
3. 高野町中央公民館
4. 高野町役場富貴支所窓口
5. 高野山観光協会

町の豊かな緑を守り、自然を育てていくため「緑の募金」活動にご協力をお願いします。

【問い合わせ】 まち未来課 TEL 56-3443

<青少年センターからのお知らせ>

見直して!お子さんの携帯電話・インターネットの使い方

「いつでも連絡が取れる」「持たせていると何かあった時に安心だから」
ただ、携帯電話は万能な防犯ツールではありません。使い方を誤ると、大切なお子さんが犯罪やトラブルに巻き込まれてしまう恐れがあります。

平成23年に、出会い系サイトをきっかけとして犯罪被害にあった18歳未満の子どもたちは、全国で113名であったのに対し、出会い系サイト以外のサイトをきっかけとして同様な被害にあった18歳未満の子どもたちは546名もいます。

加えて「裏サイト」や「プロフィールサイト」などで他人のことを考えず、無責任なことを書いて、子どもが「他人を傷つける道具」にしてしまうことがあります。

ネットを正しく使うための力が備わっていないと、このような危険性が生じます。

『夏の子どもをまもる運動』合同補導実施中

本年も、夏休み期間中、青少年の事故や非行防止のため、高野町青少年センター補導委員会が中心となり、夜間合同街頭補導を実施しています。

関係者の皆様のご協力をよろしくお願い致します。

【協力団体】

高野山高校職員、高野山中学校職員、高野山中学校PTA、高野山小学校職員

高野山小学校PTA、高野町民生児童委員協議会、高野山婦人会、高野町青少年団体連絡協議会、

高野幹部交番、高野町青少年センター補導委員会

夏休みの解放感から非行に走る傾向が見受けられる子どもに対し、家庭のみならず、地域全体で子どもへの声かけや見守りをお願いします。

【問い合わせ】高野町青少年センター TEL 56-3050

<教育委員会からのお知らせ>

ALT Siomiak Laura

Thank you so much for these last two years.

ALTのローラさんが7月末で退任します。
(新ALTは、8月着任予定です。)



この二年間本当にありがとうございました。生徒達と一緒にいると、毎日楽しかったです。高野町のみんな、いつも私のことをサポートしてくれて本当にありがとうございます。私は高野町で過ごしたことを絶対忘れません。本当に、ありがとうございました!

Thank you so much for these last two years. I had a lot of fun with my students every day!
Everyone in Koya-cho, thank you so much for always supporting me. I will never forget my time in Koya-cho. Thank you so much!

【問い合わせ】教育委員会 TEL 56-3050

8月 健康づくりだより



こどもの健康づくり(8月分)

予防接種	ワクチン名	対象児	実施日	会場	
	日本脳炎 不活化ポリオ・三種混合 四種混合・BCG 麻しん、風しん	個別通知します	5日(月)	高野町保健福祉センター (受付時間13:00~14:00)	
20日(火)					
※富貴地区の児童は随時、富貴診療所で行います					
健康診査・相談	乳幼児健診の対象児		健康相談の対象児		実施日/会場
	4ヶ月児	平成25年 4月生まれ	4ヶ月児	平成25年 5月生まれ	
	6ヶ月児	平成25年 2月生まれ	6ヶ月児	平成25年 3月生まれ	
	10ヶ月児	平成24年10月生まれ	10ヶ月児	平成24年11月生まれ	
	1歳6ヶ月児	平成23年12月生まれ	1歳6ヶ月児	平成24年 1月生まれ	
3歳6ヶ月児	平成21年12月生まれ	2歳6ヶ月児	平成23年 1月生まれ	27日(火) 高野町保健福祉センター (健康相談 10:00~11:00) (乳幼児健診13:00~14:00)	
		3歳6ヶ月児	平成22年 1月生まれ		

大人の健康づくり(8月分)

風しんワクチン接種緊急助成事業	《助成対象となる方》 高野町に住民票を有し、下記の何れかに該当する方 ①妊婦の配偶者(婚姻の届け出をしていないが、事実上婚姻関係にある方も含む) ②妊娠を希望する19歳以上50歳未満(S38.5.22~H7.3.31生まれ)の女性 ③19歳以上50歳未満で上記①、②以外の方 ※妊婦はワクチン接種を受けられません。また、接種後2ヶ月間は避妊が必要です。			
	《助成対象となる期間》 平成25年5月21日~平成26年3月31日(期間中の1回限り)			
	《助成対象となる医療機関》 高野町内外、和歌山県内外を問いません。			
	《助成内容》 上記①、②に該当する方については、接種費用の全額(限度額1万円) 上記③に該当する方については、接種費用の半額(限度額5千円)			
	《申請方法》 ワクチン接種後、次の書類を添付し高野町長に申請してください。 ■医療機関が発行した領収書(ワクチン接種が確認できるもの) ■妊婦の配偶者は、母子健康手帳等の事実確認ができる書類㊦ 申請は、健康推進課(及び富貴支所)で受け付けます。			
	会場名	実施日	実施時間	備考
	高野山多目的集会所	2日(金)	13:30~15:00	
	下筒香集会所	8日(木)	9:30~10:00	
	中筒香消防団詰所	8日(木)	10:10~10:50	
	大滝集会所	8日(木)	13:30~14:00	
高根集会所	20日(火)	10:00~10:30		
湯川集会所	21日(水)	10:00~10:30		
杖ヶ藪 龍福寺	21日(水)	13:30~14:00		
東細川集会所	22日(木)	9:30~10:00		
西細川多目的集会所	22日(木)	10:10~10:40		
細川団地集会所	22日(木)	10:50~11:10		
桜茶屋(横谷様宅)	22日(木)	12:30~13:00		
西郷集会所	22日(木)	13:30~14:00		
神谷多目的集会所	23日(金)	10:00~10:30	10:30~生活リハビリ(500円) 理学療法士が同行	
保健師による相談と簡単な健康チェック(血圧測定、検尿等)を行います				

【問い合わせ】 健康推進課 健康づくり係(保健師) TEL 56-2933

<中央公民館からのお知らせ>

平成25年度 第2回 町民教養講座レポート

6月28日午後1時から、今年度第2回目となる町民教養講座「茶道教室」がうぐいす谷の紫雲庵で実施されました。社会教育委員の西辻政親さんの茶道に関する示唆に富んだお話のあと、陶芸家の目黒威徳さんにお話をいただきました。

そして隣の茶室に移り、講師の大谷宗喜さんたちのお点前でお茶をいただき楽しい時間を過ごしました。

終了後、参加者は茶室の掛け軸、茶花、陶器などを眺め、ゆっくりと会話を楽しんでいました。



平成25年度 第4回 町民教養講座

講演 「中門再建工事の現場から2」

講師：尾上 恵治氏（高野町社会教育委員・株式会社尾上組代表取締役）

日時：平成25年8月29日(木) 午後7時

場所：高野町中央公民館 2階

対象者：どなたでも参加できます。

※受講料は無料／参加申し込み不要です。 当日、公民館へお越し下さい。

【問い合わせ】中央公民館 TEL 56-2076

食育だより

高野山こども園では園で栽培していたジャガイモが大きくなったので、4歳児と5歳児がおイモ掘りを行いました。

コンテナいっぱい収穫したジャガイモを給食センターに届け、後日給食のメニューに添えてもらいました。

自分たちで育て収穫したジャガイモを食べる・・・まさに食育です。

給食が始まると園児たちは「わ～い」と大きな歓声を上げて真っ先にジャガイモからいただいでいました。



8月の高野山學

～高野山の魅力を体系的に学び、再発見する～

8月17日(土)

《会場》高野山大学 201号教室

日程	講義テーマ	講師	受講料
10:30～12:00 (受付9:30～)	《基本講座》 第5回 真言密教の戒律観	高野山大学 学長 藤田 光 寛	1,000 円

※事前の申込みは不要です。当日会場へ来ていただければ、どなたでも受講できます。

【問い合わせ】 高野山学事務局（公民館内） TEL 56-2076（直通）

高野町の人口(6月末日現在) ◆人口 3,535 人(前月比 -15)男 1,735 人／女 1,800 人◆世帯 1,801 戸(前月比-8)

発行・編集：H25.7.26 高野町企画財政課 / 〒 648-0281 高野町大字高野山 636 番地

TEL:0736-56-3000 (代表) FAX:0736-56-4745 インターネット URL <http://www.town.koya.wakayama.jp/>